

入札説明書

レスキュー艇 一式

(令和2年12月8日 公告分)

京都府立医科大学

令和2年12月8日 付け入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

(1) 購入物品の名称

レスキュー艇 一式 ※同等品不可

(2) 購入物品の数量、特質等

別紙仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和3年4月30日(金)

(4) 納入場所

滋賀県立柳が崎ヨットハーバー（滋賀県大津市柳が崎1-2）

2 契約者

京都府公立大学法人 理事長 金田 章裕

3 担当

〒602-8566

京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465

京都府立医科大学事務局経理課調達担当

電話番号 075-251-5220

4 入札に参加できない者

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者（次のいずれかに該当した者であって、その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者又はその経営に関与している者

ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

(3) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者（その事実がなくなった後2年間を経過しない者を含む。）

5 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

(1) 京都府の令和元・2・3年度の物品又は役務の調達に係る競争入札の参加資格審査で参加資格を得ている者。

なお、本資格を有しない者については7(2)オの7)からキ)に定める書類を提出の上、資格確認を受け、資格を有すると認定された者であること。

(2) 7に定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(3) 当該調達物品の相当数の納入実績があることを証明した者であること。

(4) 迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

6 入札説明書の配付日時及び場所

(1) 日 時 令和2年12月8日(火)

(2) 場 所 京都府立医科大学ホームページ上
<http://www.kpu-m.ac.jp/doc/index.html>

7 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 確認申請書の受付

ア 提出期間

令和2年12月8日(火) から 令和2年12月22日(火) までの間
(日曜日、土曜日及び祝日を除く。) 午前9時から午後4時30分まで

イ 提出場所

〒602-8566
京都市上京区河原町通広小路上る梶井町465
京都府立医科大学事務局経理課調達担当
電話番号 075-251-5220

ウ 提出方法

上記アの期間内にイの場所に申請書等を郵送（アの期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）又は持参により提出すること。

(2) 確認資料

日本語で記載された次の資料を各1通、郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）又は持参により提出すること。

ア 5(1)の京都府の審査結果通知書の写し

イ 国内納入実績書

ウ アフターサービス・メンテナンスの体制表

エ 商業登記簿（履歴事項全部証明書、証明日から3ヶ月以内のもの、法人のみ）

オ 5(1)の資格を有しない者は、アに代えて以下の書類を提出すること。

ア) 4の入札に参加できない者に該当しないことを誓約する誓約書

イ) 暴力団員等に該当するかどうかの照会のための役員等調書

ウ) 府税納税義務者にあつては、府税納税証明書

エ) 消費税及び地方消費税の納税証明書

オ) 取引使用印鑑届

- か) 権限を営業所長等に委任する場合には委任状
- き) 法人にあっては、申請締切日の直前営業年度に係る財務諸表(貸借対照表、損益計算書、余剰金計算書及び余剰金処分計算書又は欠損金処理計算書)、個人にあっては所得税の確定申告書の写し

(3) 確認資料に関する説明及び協議等

入札者は上記(2)の資料について、仕様書等に関する説明及び協議については、次のとおり受付ける。

ア 質問方法

3の場所へ書面により提出する。

イ 受付期限

令和2年12月11日(金)

ウ 回答

令和2年12月16日(水) までにFAX等により回答する。

(4) 入札参加資格の確認通知

確認申請書の受付後、京都府立医科大学は、令和3年1月15日(金)までに一般競争入札参加資格確認結果通知書(以下「確認結果通知書」という。)を郵送により通知する。

(5) その他

確認資料の作成に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

8 入札手続等

(1) 開札の日時

令和3年1月20日(水) 13時00分

(2) 入札書提出期限

令和3年1月20日(水) 正午

(3) 入札方法

ア 入札書は持参又は郵送するものとし、電送による入札は認めない。

郵便の種類は書留郵便とする。

持参の場合は、当学経理課にて入札書受理の手続きを受ける。

イ 入札は、代表者名で行う。

ウ 入札書を封入する封筒は二重封筒とする。

中封筒に入札書を入れ、かつ封筒の表に氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「レスキュー艇 一式」と記載し、封筒の開口部を封印する。表封筒に「レスキュー艇 一式 入札書在中」と記載し、京都府立医科大学事務局経理課長あての親展とする。

エ 開札をした場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再入札日は令和3年1月26日(火)とする。

再入札に参加を希望する場合は、「レスキュー艇 一式 再入札書在中」と表封筒に記入し、上記ウと同様の処理をして再入札日までに上記ア同様の手続を取り再入札書を提出することとする。この場合、前回の入札のうち最低の入札価格以上の価格で入札した者は、失格とする。

オ 資格確認の結果、資格を有すると認められた者が1名であっても、原則として入札を執行する。

カ 入札回数は、2回までとする。

キ 入札を希望しない場合には、辞退届を郵送又は持参により事前に提出することにより、入札に参加しないことができる。

(4) 入札書の訂正

入札者又はその代理人は、入札書の記載事項を訂正する場合は、当該訂正部分について押印をしておかなければならない。

なお、入札書の入札金額については訂正できない。

(5) 入札書の引換等

入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(6) 不公正な入札

入札者が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めるときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することができる。

(7) 仕様書等の説明

入札者は、入札説明書並びに別紙仕様書、契約書（案）及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）を熟知のうえ入札しなければならない。

この場合において、当該仕様書等に疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。

ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(8) 入札書に記載する金額

入札金額は、「レスキュー艇 一式」の金額を記入することとし、入札金額には納入場所への引渡しに要する一切の諸経費を含めた額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（1円未満の端数は切捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(9) 開 札

開札は、8に掲げる日時において、入札事務に関係のない当学職員を立ち合わせて行う。

(10) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 告示に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者の入札

イ 確認資料の提出を履行しなかった者並びに同資料に虚偽の記載をした者の入札

ウ 入札書の受領期限までに到達しなかった入札

エ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札を含む。）をした者の入札

オ 入札に関し不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者の入札

カ 金額、氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱した、若しくは不明な入札書又は金額を訂正した入札書で入札した者の入札

キ 1の(2)に掲げる購入物品の数量、特質等の条件を満たさない機種により入札をしたものの入札

ク 入札関係職員の指示に従わない等入札場の秩序を乱した者の入札

(11) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者

とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札事務に関係のない当学職員にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

イ 落札者が決定通知のあった日から7日以内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

9 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

10 入札保証金

免除

11 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

12 契約保証金

免除

13 契約書の作成の要否

要（別紙契約書案により作成するものとする。）

14 その他

(1) 前各項に定めるもののほか、京都府公立大学法人会計規則等の定めるところによる。

(2) 同等品による入札参加が可能な案件における同等品の取扱いについては、以下のとおりとする。なお、本項は同等品による入札参加が認められない案件には適用しない。

ア 同等品申請（様式任意）は7の(3)の期限までに行うこととし、当該申請の受付・回答については、7の例によるものとする。

イ 当該申請により承認を受けたものでなければ同等品として取り扱わないものとし、同等品以外のもので入札をした者の入札は8の(10)のキに掲げる無効入札に該当するものとする。

(3) 落札決定後であっても、この入札に関して談合その他の事由により正当な入札でないことが判明したときは、落札決定を取消することができる。